

新宿区教育委員会会議録

令和6年第5回臨時会

令和6年7月29日

新宿区教育委員会

令和6年第5回新宿区教育委員会臨時会

日 時 令和6年7月29日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 1時55分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	針 谷 弘 志	教育長職務代理者	年 綱 和 代
委 員	古 笛 恵 子	委 員	鴨 川 明 子
委 員	星 野 洋	委 員	的 場 美規子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	遠 山 竜 多	教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之
教 育 指 導 課 長	坂 元 竜 二	教 科 用 図 書 検 討 委 員 会 委 員	井 田 琢 麻
教 科 用 図 書 検 討 委 員 会 委 員	池 田 知	指 導 主 事	馬場園 和 也

書記

教 育 調 整 課 主 査	古 市 将 貴	教 育 調 整 課 係 長	大 原 颯 人
---------------	---------	---------------	---------

議事日程

協 議

- 1 令和7年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

◎ 開 会

○教育長 ただいまから令和6年新宿区教育委員会第5回臨時会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席していますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、古笛委員にお願いいたします。

◎ 協議1 令和7年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について

○教育長 本日、議事はございません。

前回に引き続き、「協議1 令和7年度使用新宿区立中学校教科用図書の採択について」の協議を行います。

本日は、これまでの協議で1種への絞り込みができていない音楽（器楽合奏）及び技術・家庭（家庭分野）について改めて協議し、1種への絞り込みを行います。

初めに、確認をさせていただきます。

音楽（器楽合奏）については、教育出版と教育芸術社発行の教科用図書、また技術・家庭（家庭分野）については、東京書籍、教育図書、開隆堂出版発行の教科用図書が候補となっています。

協議順は、音楽（器楽合奏）、技術・家庭（家庭分野）の順とさせていただきます。

それでは、音楽（器楽合奏）について、改めて御意見、御質問がありましたらお願いをいたします。

追加での御意見、御質問などはよろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 それでは、これまでの協議を踏まえて、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、改めて各委員の御意見を確認したいと思います。

それでは、年綱職務代理者からお願いいたします。

○年綱委員 私は、もう一度よく読んでみました。2者を読んでみました。3点申し上げたいと思います。

デジタルコンテンツが各ページにある点、音楽（一般）同様に「学びのコンパス」があるという点、音楽（一般）の内容が器楽合奏にも掲載されている点、この3点から、私は、生徒が興味を持って関連した学習ができるのではないかと再確認しました。

その考えから、私は教育芸術社にいたしました。

○古笛委員 私ももう一度、再度確認させていただきましたが、教育芸術社で良いのではないかと思います。

正直なところ、両者とも甲乙つけ難く、とても分かりやすいと思いました。教育出版について、写真や解説が分かりやすいということでA評価がついていたので、その点について比較をさせていただいたのですが、必ずしも教育芸術社の教科書が分かりにくいということはありませんでした。

写真についても、両者ともに差を感じず、最終的には音楽（一般）と音楽（器楽合奏）が揃ったほうが良いと思いました。使いやすいということと、学校調査で評価されているということから、教育芸術社が良いという結論は変わりませんでした。

○鴨川委員 私も、教育芸術社で変わりはありません。私は、再度確認するということではなく、やはり学校評価が高い点を取りわけ尊重しまして、学校調査の評価の高さが教育芸術社の音楽（一般）と揃えたほうが良いという意思の表れと考えたというところを改めて強調させていただいて、教育芸術社を選びました。

以上です。

○的場委員 まず、前回の会議で私が教育出版が良いと思ったのは、自分が楽器を演奏したことがある経験を踏まえたと、経験をしたことのない生徒が教科書の写真から楽器を演奏するイメージが大変分かりやすく、伝わりやすいのは教育出版だと思ったからです。

会議後に、皆さんの御意見と学校調査の結果を参考にしまして、教育芸術社の教科書を熟読しましたところ、私が心配していた楽器の奏法や姿勢と構え方というのは、デジタルコンテンツで詳しく載せてあったため、問題がクリアになりました。そして、デジタルコンテンツに関しては、リコーダーの伴奏もアンサンブルの伴奏も非常に良くて、この演奏を聞きながら、楽器の演奏をするだけでなく、歌も歌えるということが分かったので、音楽が好きな生徒には非常に主体的に楽しめる教科書だと思いました。

また、さらに、学習する楽器が使用されている曲を最初に鑑賞してから実践する流れもイメージが湧きやすく、生徒の興味を高めることができやすい教科書だと思い、教育芸術社の教科書を選びたいと思います。

○星野委員 私も、両者の教科書を再度読ませていただきましたけれども、現場の声を反映するという意味では、教育芸術社の教科書が良いと思いました。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。

私も教育芸術社でございます。学校調査の評価を見た形になります。

各委員の御意見をいただきましたけれども、ほかに追加で御意見がもしあれば御発言いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特になければ、今までの協議内容の確認をしたいと思います。

音楽（器楽合奏）については、これまでの協議を踏まえ、皆様の総意として、教育芸術社発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書の候補とするということでよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 それでは、そのように進めたいと思います。

次に、技術・家庭（家庭分野）について、改めて御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

特に追加で御質問、御意見、御要望などがあればと思いますが、よろしいでしょうか。

特になければ、これまでの協議を踏まえて、採択に最もふさわしいと考える教科用図書について、改めて各委員の御意見を確認したいと思います。

年綱職務代理者からお願いいたします。

○年綱委員 前回の先生方の御意見をお聞きして、じっくり読み直させていただきました。技術の「スキルアシスト」のような別冊がない現状、実技、実習の手順につきましては、やはり東京書籍が分かりやすかったと思います。

教育図書の各章の学びを生かすためのレポートのまとめ方、考え方は、生徒が頭を整理し、分かりやすい問題解決型となっていましたし、章の終わりの学習の振り返りは、主体的に学習に取り組めると思いました。各界で活躍している方々からのエールは、学びが深まり、キャリア教育にもつながると思いました。

星野委員から御指摘のありました「デジタルおもちゃ」の写真についてですが、私も幼児期からスマートフォンやタブレット端末を使わせるのは問題だと考えています。10年後、20年後、この子たちの心や体、脳にどのような影響が出てくるのか、全てが立証されているわけではない今、教科書に記載することに疑問をもちました。

今現在、避けては通れないことであり、問題を考えさせることも大切な教育であるとおっしゃった鴨川委員の御意見、新宿区では必ず55ページの「情報機器での遊び」を授業で指導していくという教育長のお考えをお聞きし、生徒たちはこの問題を自分事として捉え、主体

的に考え、解決していく学びになるのではないかと、考えに至りました。

その結果、教育図書を選ばせていただきます。

○古笛委員 私も、最終的に教育図書です。今回の家庭分野については、3者に意見が割れたところで、再度ゼロベースで考えてみました。学校調査、調査委員会、検討委員会、一致して教育図書を一番高い評価がされているところを覆すだけの事情はないことが、大きな理由です。

「デジタルおもちゃ」の写真についてですが、私自身はこれをもって教育図書を採用しない理由にはならないと思っています。考えてみれば、昭和の時代に、私たちもテレビを見過ぎちゃいけない、何時間以上見てはいけないなど、子どもの頃に言われてきました。

これが今、「デジタルおもちゃ」や「デジタルとの接し方」に変わっているだけであり、「デジタルおもちゃ」を記載しないからやらなくなる、接することがなくなるということはなく、やはり今、デジタルと接するということについては、プラス・マイナスがあるということで真正面から受け入れるべきと考えます。そして、55ページ「幼児の遊びを支える環境」で、対応して記載しているので、気をつけながら捉えれば教科書としても問題ないと思いました。

そして、新宿区においては、教育ビジョンの中でもノーメディアデーを紹介しているとおり、特に東京都の教育ビジョン以上に気をつけているため、現場の先生方において御配慮いただければ、十分問題は解決できるのではないかと考えたので、教育図書にさせていただきました。

○鴨川委員 結論から申し上げますと、教育図書で変わりはありません。

ただ、先ほど年綱職務代理者も引用してくださったように、もう少し丁寧に説明する必要があるかと思い、「デジタルおもちゃ」の写真について、次のような見解を述べさせていただきます。

幼児の心身の発達と遊びの例として、デジタルおもちゃについての記載が教育図書にはされています。医師の星野先生が専門的なお立場から御指摘なされたにもかかわらず、それについて何も見ないふりをして、対応しないというのはいかがなものかと思っています。

一方で、保護者として育児に携わってきた立場から考えますと、これが現実であり、なかなかうまく対応できずに苦慮しておられる新宿区の保護者の方がたくさんおられることも認識をしています。現実が教科書に載るということを阻む必要があるのだろうかとも思っています。

既に先日、委員長に丁寧に御説明いただいたとおり、学習指導要領に基づく家庭科の教科の特性の中で、思考力、判断力、表現力等について、家族、家庭や地域における生活の中から問題を見いだして課題を設定し、解決策を構想し、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現するなど、これからの生活を展望して、課題を解決する力を養うということが目標の一つとして示されています。

これは、学習指導要領の中で明示された家庭分野で育成を目指す資質、能力の3本の柱のうちの一つでもあります。そういった柱を踏まえて、例えば幼児の心身の発達と遊びの例としてのデジタルおもちゃについて、様々な立場の意見を踏まえながら、新宿区の公立中学校の生徒自らが課題を設定し、探求的な学習や問題解決的な学習につなげていくとともに、そうした学びを家庭科の先生方がファシリテーターの役目を担いながら支えるということが現場でできる方策の一つではないかと考えています。

以上の理由から、こういった問題を克服しつつ、教育図書を選びたいと思っております。

以上です。

○的場委員 私も、教育図書で変わりございません。

皆さんおっしゃっておりますが、まず議論を交わしました教育図書の写真について触れますと、様々な捉え方があるなと感じたのですが、この「デジタルおもちゃ」の写真を見て反応するのは、大人だけかと思います。

なぜならば、この教科書を使って実際に学ぶデジタルネイティブの子どもたちは、小さい頃にスマートフォンを触ることが普通なので、わざわざそこに注目しないと思いますし、写真を載せたのは現代の一例を挙げたのみであり、デジタルデバイスを特に推奨しているように思えなかったもので、それほど問題視しておりませんでした。

現代は、文部科学省も経済産業省も内閣府もデジタルシティズンシップ教育を進めている中で、危険やリスクのあるものから遠ざけようとするよりも、むしろ正しく上手に使って社会参画していこうという流れですので、学校では、子どもたちに与える悪影響についてももしっかり指摘しつつ、親子でデジタルデバイスのルールをつくって、上手につき合っていこうと促すことが大人の責任だと思っております。そのため、教科書を使って学校で指導していただきたいと思っております。

そして、前回、教育図書を選んだ理由は、細かく前回申し上げたとおりですが、消費生活と環境のテーマは新宿区が推進している内容で、教材として適している点と、それから布を使って製作する工程、そして調理の手順も大変見やすく分かりやすいので、楽しく学びを深

めていける教科書だと思ひまして、私は教育図書を選びます。

以上です。

○星野委員 私、再検討させていただきましたが、開隆堂出版の教科書を選びました。

理由としましては、まず教育図書の52ページの写真が、子どもの遊びに対してスマートフォンなどデジタル機器を推奨しているように見えるということです。それ以外の分野では、3者ともそれぞれ分かりやすい内容であり、大きく劣ることがないこと、開隆堂出版は幼児のメディア接触に対して踏み込んだコメントがあることです。

自分が幼児にデジタル機器を勧めない理由は、最近の小学生、特に低学年であっても、目の悪い子が増えた。座ってられない子が増えた。いじめが増えた。不登校が増えた。持久力が落ちた。本当の理由は分かりませんが、全てが幼児期の長時間のメディア接触によって説明がつくものだからです。

自分は、平成20年より子どもの発達とメディア接触について勉強してまいりましたが、その当時で既に日本の子どもたちのメディア接触時間は世界一で、情緒の異常や言葉の遅れなど、発達障害に似た症状が起こっていると教わりました。

今の親世代は、子どもの頃より既にメディア漬けの人が多くなっており、メディアのない生活は考えられない状態です。そもそも子どものメディア接触によるリスクは知らされておらず、親に認識はないと思います。人は、楽なほうへ進むのが当たり前ですので、便利なデジタル機器を重宝するようになります。大人はそれでも構いません。しかし、子どもは違います。

幼児期は脳が急速に発達する時期で、実体験の世界で遊ぶことによって、見て、聞いて、体験して、考え、対応を学び、生きるためのスキルを身に付けていきます。しかし、デジタルでは身に付かないことが分かっています。この時期に適切な体験ができないと、場面場面の対応がうまくできず、生涯、対人関係に問題を来します。

本来、デジタル機器は、大人のために使うもので、子どもには使っていけなかったはずなのに、その便利さがゆえに子どもにも使うようになり、それが当たり前になり、子どものメディア接触は文化のようになってしまいました。

教育図書の52ページの写真の全てが遊びであるならば、人はどれを選ぶでしょう。最も身近にあって、最も手間のかからないデジタルおもちゃと称するスマートフォンを選ぶ人が多いのではないのでしょうか。使用について注意がありますが、「時間を決めて」という記載です。1日30分でも長いと思っております。それに対し、開隆堂出版の教科書には、「少なけ

れば少ないほどよい」という記載があります。

自分は今まで、教育委員として、児童・生徒のメディア接触を減らせと言いつけてきましたが、そう簡単に減らすことができないことは分かっています。でも、幼児のメディア接触は違います。騒いでいる子どもをあやす程度の使用ならともかく、遊びでの使用は避けなければなりません。禁止と言っても、使う人はいるでしょう。でも、少しでも肯定してしまえば、皆使うでしょう。

以上のこと、たった1枚の写真のことですが、教育図書の教科用図書を選ぶことはできませんでした。よって、開隆堂出版の教科書を選びます。

以上です。

○教育長 私からも意見を述べさせていただきます。

前回と同じく、教育図書を選ばさせていただきます。

教育図書の52ページ、「幼児の心身の発達と遊び」の中のデジタルおもちゃの写真で、今いろいろと議論をいただいているところでございますが、前回のお話の中でも、委員長、また教育指導課長からも、この写真をきっかけに、改めて子どもたちに取り上げて教えることもできるというお話がありましたし、この時代を映した写真が出ていることで、今後この写真を使い続けることが良いのか、悪いのかといったことについては、発行者でも御議論いただければと思うところです。願わくは、特集コーナーみたいな形で取り上げていただき、例えば優しい木のおもちゃのような写真が入ってくると、私としては良いと思います。その他の部分で申し上げますと、日々の暮らしに関わる話題や消費者教育なども豊富に取り上げられているといったことなど、前回お話しさせていただきましたが、そういった面も教科書には掲載されてございますので、教育図書で私としては意見を述べさせていただきます。

他に御意見などがあれば伺いたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、技術・家庭（家庭分野）についてでございますが、本日の協議を踏まえたと、教育図書発行の教科用図書と開隆堂出版発行の教科用図書が優れているという皆様の御意見であったと思います。

次回の教育委員会において最終的に1種に採択対象の候補を絞り込みたいと思いますが、それまでに皆様の御意見をまとめておいていただくということでよろしいでしょうか。

○星野委員 皆さんの意見をお伺いしまして、私としても再検討いたしました。私自身としては、やはり開隆堂出版の教科用図書が採択にふさわしいという意見をもっております。

12日の臨時会の際には、31日も協議を行う候補日としていましたが、これまで協議を尽く

しても結論に変わりがないことを踏まえ、本日、挙手によって絞り込みを行ったらどうかと
考えますが、いかがでしょうか。

○教育長 ただいま星野委員から、本日、挙手によって絞り込みを行うことの御提案がありました。

星野委員の御提案である挙手により絞り込みを行うことについて、御意見や御質問がありましたらお願いをしたいと思います。

〔発言する者なし〕

御意見がないということですので、ここでお諮りをいたします。

技術・家庭（家庭分野）の教科用図書の絞り込みについては、予定していた次回31日での協議等はせずに、本日、挙手により採択の対象となる教科用図書の絞り込みを行うということとしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 それでは、技術・家庭（家庭分野）の教科用図書の絞り込みについては、挙手により採択の対象となる教科用図書の絞り込みを行うということとさせていただきます。

まず、技術・家庭（家庭分野）ですが、教育図書発行の教科用図書が採択に最もふさわしいと考える委員は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○教育長 ありがとうございます。

挙手いただいた結果、私を含め5名の委員が教育図書発行の教科用図書に挙手いただきました。

よって、技術・家庭（家庭分野）については、教育図書発行の教科用図書を採択の対象となる教科用図書とすることとさせていただきます。

星野委員、御意見などがありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○星野委員 残念ながら、私の意見は通らなかったということですが、もしこの教科書を使うのであれば、やはり医学的に、幼児のメディア接触に関しては、やはり脳に対する影響が強いという意識をもっていただいて、できれば使わないことを原則に御指導をいただきたいと思います。

また、事務局の皆さんにお願いなのですが、教育ビジョンのパンフレットに載っていた児童・生徒のノーメディアデーは進んでいるのでしょうか。あまり進んでいるという話は聞いていないのですが、できれば幼児のノーメディアエブリデーも併せて御指導いただきたいと思います。

思います。

以上です。

○教育長 ただいま星野委員からノーメディアデーの推進ということで、エブリデーという御意見などもいただきましたけれども、この教科書を使う際にはノーメディアデーや情報処理のいろいろな機器との関連なども踏まえて、家庭科の分野だけでなく、保健分野や、いろいろな学校の学びの中で使い方について教えていただけるよう取り組んでいただきたいと思います。

星野委員、よろしいでしょうか。

○星野委員 はい。

○教育長 以上で、本日の教科用図書の候補の絞り込みは終了いたしました。

本日までの協議で、全ての種目について、採択の対象となる教科用図書を1種に絞り込むことができました。

採択候補となった教科用図書については、議案としてまとめ、8月2日の第8回定例会に提案をさせていただきます。

ここで、第8回定例会の議案の形式及び審議の進め方についてお諮りしたいと思います。

令和7年度使用新宿区立中学校教科用図書については、候補の図書1種への絞り込みを済ませましたので、全種目を一括して掲載した議案とさせていただき、全種目を一括して審議した後、一括採択を行うということで進めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

本日の協議は終了いたしますが、事務局から何かありますでしょうか。

○事務局次長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 それでは、本日の教育委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午後 1時55分閉会